

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」発令後の  
建設キャリアアップシステムの業務運営について

本財団では、新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」発令後の対応として、感染拡大防止を実施する観点から、業務運営体制を縮小し、業務を行うことといたしました。4月8日以降の運営状況は下表の通りです。

なお、今後の事態の推移により、業務の停止も予測されますが、その際には、改めてホームページ等でご案内いたします。何卒、ご理解とご了承を賜りますようお願いいたします。

記

○登録申請受付等（事業者、技能者）

業務	運営状況	備考
インターネット申請	△	審査業務の一部遅延が予想されます。
郵送申請	△	審査業務の一部遅延が予想されます。
認定登録機関、受付窓口	▲	緊急事態措置区域内（埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県）の認定登録機関・窓口においては業務を停止します。 その他の地域の認定登録機関・窓口は事前にご確認ください。
カード発行	△	発行業務の一部遅延が予想されます。
申請書の取り寄せ	△	発行業務の一部遅延が予想されます。

○コールセンター

業務	運営状況	運営状況
電話でのお問い合わせ	△	お電話が繋がりにくくなります。
メールでのお問い合わせ	△	回答業務の遅延が予想されます。

○就業履歴の蓄積等

業務	運営状況	運営状況
現場登録等	○	通常どおり登録が可能です。
就業履歴の蓄積等（API連携含む）	○	通常どおり蓄積が可能です。